

1. - (1) 令和 6 年度事業報告の件

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 6 年度の世界情勢を概観すると、前年度に引き続き世界各地で地政学的リスクに大きく影響を受けた年となった。令和 4 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻により始まったウクライナ戦争は依然として終息への道筋が見えない状況が続き、他方、令和 5 年 10 月のハマスによるイスラエルへの越境攻撃に端を発するイスラエルとパレスチナの紛争については、令和 7 年 1 月 19 日に両者の停戦合意がスタートした。令和 5 年 11 月にイエメンの反政府武装組織フーシ派により拿捕されていた日本郵船が運航する船舶の乗組員が解放されるなど一定の進展はあったものの、ガザ情勢の悪化、米軍のフーシ派への攻撃など情勢は再度流動化しており、紅海、スエズ運河を船舶が安全かつ安定的に航行できるようになるにはまだまだ時間がかかると言われている。これらの影響で、令和 6 年度の前半には、一時的に各国主要港湾において荷役待ち、コンテナ不足等が生じて海上運賃が高騰した。

次に、地域ごとの経済、社会情勢を見ると、アジア関係では、最大の規模を誇る中国経済の回復に力強さを欠く状況が続いていることは懸念材料となっているが、中国から一部生産がシフトした ASEAN 諸国の経済発展の継続や、人口の増加と自動車関連・IT 関連事業の展開が進むインドへの注目が高まっている。

米国における第二次トランプ政権の誕生は、トランプ大統領の就任前から世界の物流に影響を及ぼした。令和 6 年中に、北米航路を中心として、関税政策変更を見越した在庫の積み増し等の前倒し需要とも言える輸送量の増加をもたらした。今後は、その反動減による需要の低迷が懸念される。さらに、関税政策強化の第一弾として自動車に対する 25%の関税措置が日本にも適用されることとなったが、関税政策の強化による世界的な貨物流動の減少とサプライチェーンの変更等に伴う混乱が、今後の最大の懸念材料となっている。この他北米関係では、東海岸の港湾に係る労使交渉の難航も輸送需要の前倒しの要因となるなど混乱が見られた。

欧州関係では、令和 6 年 1 月 1 日より海運セクターへの導入が始まった EU 域内における排出権取引制度 (EU-ETS) に引き続き、EU の新しい輸入管理制度 (ICS2) の段階的導入が始まった。これは、EU の港湾を利用する者は、EU 外の港湾でコンテナを積み込む 24 時間前までに EU 税関当局に輸送貨物に係る各種データを届け出る必要があるとするもので、令和 7 年 4 月より本格導入がスタートする。昨年 12 月以降、EU との輸送に係る我が国のフォワーダーにおいても、事前登録等の手続きが進められた。

国内に目を転じると、令和 6 年度は、いわゆる「物流の 2024 年問題」が顕在化する年となった。令和 6 年 4 月から物流業に関してもドライバーに対する時間外労働規制の完全適用及び拘束時間等の改善基準告示の改正がスタートするため、今後輸送力の大幅な不足が発生するという懸念のもと、令和 6 年 5 月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及

び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立し、その後政府において基本方針や具体的な適用条件等が定められるとともに、トラック事業者の多重下請けの防止のための検討が進められた。他方、国際貿易における DX 化の一環で令和 4 年から法務省の法制審議会において船荷証券の電子化の検討が進められてきたが、令和 6 年 9 月の同審議会において商法等の改正に関する要綱が決定され法務大臣に答申された。これを受けて早ければ令和 7 年度にも法制化される可能性がある。なお、当協会では、令和 6 年 12 月に FIATA との間で FIATA の作成する電子船荷証券 (FB/L) を利用するための覚書を締結した。これにより、荷主の要望等により国際取引における電子船荷証券の利用が必要な会員各社は、当協会を通じて FIATA の電子船荷証券を利用することができることとなった。

以上のような状況の中で、令和 6 年度の当協会会員が取り扱った取扱貨物量は、輸出入合計で、上半期対前年比 2.4%増の 5,991 万トン、下半期対前年比 2.8%減の 5,553 万トンとなり、通年では対前年同期比 0.2%減の 11,544 万トンとなった。また、令和 6 年度末の当協会の会員数は、正会員数は 21 社増加して 551 社、賛助会員数は 1 社減の 26 社・団体、合計 577 社・団体となった。令和 6 年度は、国際海上物流の分野では運賃の大幅な変動とともに取扱貨物量は依然としてコロナ禍前の水準まで回復せず、事業環境は厳しさが続いたが、その中でも近年当協会の会員数は増加傾向にある。当協会としては、今後とも、人材の育成、運送書類の販売等の会員企業にとって有益な事業の実施、国内外の情報の収集・提供、DX の進展等会員企業の事業展開に役立つ取り組みに努め期待に答えていく。

さて、令和 6 年度において当協会が推進した主な事業を概観すると、次のとおりである。

1. 会員の知識・技能の向上に資する教育講座、研修の実施等

- (1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と名古屋で開催した。

東京開催・名古屋開催合わせて合計 169 名が受講し、166 名が「国際複合輸送士資格認定証」を取得した結果、資格認定取得者は累計で 6,891 名となった。

- (2) 「新入社員研修会」及び「中堅社員研修会」は東京で開催、1 日集中型「国際複合輸送業務集中講座」は従来通り福岡で開催した。

- (3) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京で開催し、「ようこそ 基本の物流英語」をオンラインで配信した。また、中国語については、本年度は「初級中国語講座」「ビジネスに役立つ中国語講座」を東京で開催した。このほか、JIFFA 会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」及び「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」をオンライン方式によって開催した。英語プレゼンテーションのノウハウを学習するセミナーをオンラインで開催した。

- (4) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような研修会等を実施した。

ア. JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング (第 1 回～第 3 回 ; 令和 6 年 6 月～翌年 3 月)

- イ. オンラインセミナー「アフリカ経済概況および物流事情」（令和 6 年 7 月 12 日）
- ウ. オンラインセミナー『『太平洋側有事』『物流 2024 年問題』に備えた日本海側港湾の活用①～③』（令和 7 年 2 月 20 日、3 月 6 日、13 日）
- エ. オンラインセミナー「改正物流法の利用運送事業者への適用について」（令和 7 年 3 月 3 日）
- オ. オンラインセミナー「モーダルシフトの受け皿、内航海運の実態と課題」（令和 7 年 3 月 4 日）

2. 出版物

- 「フォワーダーのための Q&A **改訂版**」 令和 6 年 7 月発行
- 「インド物流事情調査 報告書」 令和 7 年 3 月発行

3. 調査

- (1) 会員企業に対して、令和 5 年度下期及び令和 6 年度上期の「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。
- (2) 海外物流事情調査を令和 6 年 9 月 1 日～11 日にインドにて行い、令和 7 年 2 月 26 日、27 日に東京、大阪にて報告会を開催した。また、インド物流事情調査報告書を刊行し、3 月末に会員各社に配布を行った。

4. 広報活動

- (1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員間及び関係方面とのコミュニケーション媒体の役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。
- (2) 英文の「JIFFA REPORT 2024 Summer」と「JIFFA REPORT 2025 Winter」を発行し、国内外に配布した。
- (3) 児童を対象とした物流見学会を名古屋で開催した。

5. その他

- (1) ロシア・ウクライナ情勢による影響など、物流にかかわる諸問題を関係省庁との会議などで協議し、情報共有を図った。
- (2) 協会活動報告会を、7 月に名古屋、福岡、神戸で開催し、報告会後の懇親会を通じて各地域の会員との交流を深めた。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。（委員の構成は令和 6 年 3 月 31 日現在）

政 策 委 員 会

- 委員長 : 日本通運株式会社
- 副委員長 : 株式会社日新

委 員 : 内外日東株式会社
 : 株式会社明正
 : 三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業活動への助言、また会員の増加に向けた施策を協議した。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総 務 委 員 会

委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : 山九株式会社
委 員 : 株式会社住友倉庫
 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
 : 三井倉庫株式会社
 : 三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の普及等により当協会の会員数は増加し、令和 6 年度における正会員については 25 社の新規入会と 4 社の退会により、令和 7 年 3 月 31 日現在 551 社となった。賛助会員については、1 社の退会により、15 社・11 団体となった。
2. JIFFA マークの使用については、令和 6 年度に 8 件の審査を行った。
3. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
4. 第 13 回通常総会を令和 6 年 6 月 13 日に東京で開催した。
5. 各地域の会員への協会活動報告会を、令和 6 年 7 月 3 日に名古屋、7 月 10 日に福岡、7 月 11 日に神戸で開催し、会員との交流を深めた。
6. 協会の CSR 活動の一環として、国土交通省物流・自動車局から講師を招いて、会員限定のオンラインセミナーを開催した。

開催日及び参加人数： 令和 7 年 3 月 3 日 266 名

テーマ： 「改正物流法の利用運送事業者への適用について」

講 師： 田中 聖也 氏（国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課貨物流通事業適正化推進官）

法 務 委 員 会

委員長 : 弁護士法人岡部・山口法律事務所
委 員 : 山九株式会社

： 株式会社住友倉庫
： 損害保険ジャパン株式会社
： 日本通運株式会社
： 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会
： 一般社団法人航空貨物運送協会
： 株式会社日新
： 有識者

1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究

会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。

2. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 105 回から第 110 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

平成 29 年 3 月初版発行の「フォワーダーのための Q&A」を改訂・増補し、「フォワーダーのための Q&A **改訂版**」として令和 6 年 7 月に刊行した。

3. 研修会の開催

(1) 「JIFFA 運送約款基礎講座 e-ラーニング」を継続開催

地方会員にも参加可能となるように、従来、東京・大阪・名古屋で開催していた「JIFFA 運送約款基礎講座」を令和 2 年度より e-ラーニング化し、本年度も継続開催した。

専門家である津田勝也氏に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座となっている。

開催日及び参加人数：

第 1 回 令和 6 年 6 月 11 日～7 月 9 日 修了 72 名

第 2 回 令和 6 年 10 月 8 日～11 月 5 日 修了 72 名

第 3 回 令和 7 年 2 月 4 日～3 月 4 日 修了 59 名

テーマ：「JIFFA 運送約款基礎講座 e-ラーニング」

講 師： 津田 勝也 氏

(弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所、JIFFA 法務委員長)

(2) 教育委員会主催「新入社員研修会」への講師派遣

会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修で 1 日目は座学、2 日目は東京港周辺の物流施設を見学した。

開催日、開催場所及び参加人数：

座学： 令和6年5月22日 東京 76名
現場見学： 令和6年5月23, 24日 東京港 1日目 39名、2日目 37名
テーマ： 「運送書類と関連法令」
講師： 馬場 修太 氏（山九株式会社、JIFFA 法務委員）

- (3) 教育委員会主催「国際複合輸送業務集中講座（福岡開催）」への講師派遣
1日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」を例年同様、福岡で開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和6年7月10日 福岡 31名

テーマ： 「フォワーダーのためのQ&A」

講師： 津田 勝也 氏（弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所、
JIFFA 法務委員長）

月山 裕文 氏（株式会社日新、JIFFA 法務委員）

- (4) 教育委員会主催「中堅社員研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数：

令和6年9月4日, 11日 東京 62名

テーマ： 「運送書類の作成と発行について」

講師： 井上 博文 氏（JIFFA 法務委員）

テーマ： 「フォワーダーのためのQ&A」

講師： 竹田 雅哉 氏（JIFFA 法務委員）

齋藤 將利 氏（株式会社住友倉庫、JIFFA 法務委員）

4. 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFAに寄せられる質問のうち、裏面約款や関係法令に関連するものを中心に
対応した。事故・クレーム処理の相談等で会員が希望する場合は弁護士の紹介を行った。

5. 法制審議会商法（船荷証券等関係）部会への参加

法制審議会が船荷証券等の電子化対応法制化のための商法改正を進めるために設けた
商法（船荷証券等関係）部会に委員を派遣し、意見提出及び実態調査の協力等を行った。
改正要綱は、令和6年9月9日に開催された第200回法制審議会において原案どおり
採択され、直ちに法務大臣に答申された。

委員： 山口 修司 氏（弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所）
（オブザーバー：JIFFA 事務局）

広報委員会

委員長 : NRS株式会社
副委員長 : ケイヒン株式会社
〃 : セイノーロジックス株式会社
委員 : NRS オーシャンロジスティクスリミテッド
: 亀一貿易株式会社
: ケイラインロジスティックス株式会社
: 株式会社サンオーシャン
: 兵機海運株式会社
: マコトオーバーシーズサービス株式会社
: 三井倉庫エクスプレス株式会社
特別委員 : 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2024 Summer」と「JIFFA REPORT 2025 Winter」を配布、ホームページに掲載した。
3. 「協会ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の小学生児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、本年度は名古屋港ならびに中部国際空港(セントレア)の見学を実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

開催日 : 令和6年8月8日

見学場所 : 中部国際空港 (フライト・オブ・ドリームズ)

名古屋港ガーデンふ頭 (名古屋港ポートビル展望室、名古屋海洋博物館、南極観測船ふじ)

飛島コンテナターミナル

参加人数 : 17 家族 36 名 委員・事務局 5 名 合計 41 名

5. 会員各社が興味を持つテーマを取り上げ、毎年開催しているが、本年度はトラックドライバーの残業規制を受け注目を浴びている内航船輸送について、その基礎知識から具体的な活用方法についての研修会をオンラインで開催した。

開催日及び参加人数 : 令和7年3月4日 200 名

テーマ : 「モーダルシフトの受け皿、内航海運の実態と課題」

講師 : 奥田 晃暢 氏 (日本通運株式会社 国内定期船部 兼

フォワーディングビジネスユニット 内航海運統括部 専任部長)
： 田阪 幹雄 氏 (株式会社 NX 総合研究所 リサーチフェロー)

教 育 委 員 会

委員長 : 株式会社大森廻漕店
副委員長 : イーキューワールドワイド株式会社
: 株式会社日新
委 員 : 愛知海運株式会社
: 株式会社近鉄エクスプレス
: ケイヒン株式会社
: ジャパン・バン・ラインズ株式会社
: 日通 NEC ロジスティクス株式会社
: 株式会社フジトランスコーポレーション
: 三菱倉庫株式会社
: 名港海運株式会社
: ロジスティードエクスプレス株式会社

1. 国際複合輸送の専門家を目指す 3 年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と名古屋で開催した。
終講後の資格認定試験は東京、名古屋同日に実施し、その後に開催した審査委員会で審議した結果、新たに 166 名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は 6,891 名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和 6 年 10 月 8 日 ~ 令和 6 年 11 月 19 日 (延べ 10 日間 30 講座) 東京 134 名

令和 6 年 10 月 24 日 ~ 令和 6 年 11 月 28 日 (延べ 10 日間 30 講座) 名古屋 35 名

試験日 : 令和 6 年 12 月 11 日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で、1 日目は座学、2 日目は東京港周辺の物流施設を見学した。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和 6 年 5 月 22 日 座学 東京 76 名

令和 6 年 5 月 23 日, 24 日 施設見学 1 日目 39 名、2 日目 37 名

施設見学場所: 東京港、TOKYO ミナトリエ、中央防波堤外側コンテナふ頭

4. 階層別教育講座として「中堅社員研修会」を毎年東京で開催している。一部のテーマは「国際複合輸送士資格認定講座」の講義と同一内容で時間を短縮したダイジェスト版の講座として、また実務上遭遇する問題や疑問を分かり易く解説している「フォワーダーのためのQ&A」も盛り込んでいる。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和6年9月4日, 11日 東京 62名

5. 1日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」を九州（博多）で開催した。

従来からの環境問題（CO2削減）対策に加え、2024年問題対策としても注目されるモーダルシフトと、日頃の実務で生じる様々な問題を解決に向けたテーマを選定した。

開催日、開催場所及び参加人数： 令和6年7月10日 福岡 31名

テーマ：「鉄道貨物輸送」

講師：池田 明元 氏（日本貨物鉄道株式会社）

テーマ：「内航船コンテナ輸送の現状」

講師：井本 隆之 氏（井本商運株式会社）

テーマ：「フォワーダーのためのQ&A」

講師：津田 勝也 氏（弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所 JIFFA 法務委員長）
月山 裕文 氏（JIFFA 法務委員）

語 学 研 修 委 員 会

委員長：ケイヒン株式会社

副委員長：安田倉庫株式会社
日本トランスシティ株式会社

委員：株式会社日新
センコー・フォワーディング株式会社
株式会社ダイトコーポレーション
澁澤倉庫株式会社
インターナショナルエクスプレス株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」と、「初級中国語講座」、新規企画として「ビジネスに役立つ中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

- (1)「実用英語通信文講座」（延べ12日間で36講座）

講師：野澤 雅春 氏

東京開催：令和6年5月～令和6年10月

参加人数23名 合格者数20名

「実用英語通信文講座」（東京開催）の審査委員会を令和6年11月7日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、令和6年11月25日に成績優良者の修了証授

与式を開催。

(2)「初級中国語講座」 (延べ 15 日間)

講 師 : 樊 婷婷 氏

東京開催 : 令和 6 年 6 月～令和 6 年 9 月

参加人数 11 名 合格者数 11 名

「初級中国語講座」についても修了試験を実施し令和 6 年 11 月 7 日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、令和 6 年 11 月 25 日に成績優良者の修了証授与式を開催。

(3)「ビジネスに役立つ中国語講座」 (延べ 10 日間)

講 師 : 樊 婷婷 氏

東京開催 : 令和 6 年 7 月～令和 6 年 9 月

(4) 実用英語通信文講座などのテキストで使用されている『国際物流英語』を普及させるために、『ようこそ、基本の物流英語』をオンラインで配信した。

ようこそ、基本の物流英語 オンラインセミナー

開催日 : 令和 7 年 2 月 27 日、3 月 5 日、25 日 オンライン(Webinar 配信)

参加人数 : 47 名

ようこそ、基本の物流英語 オンラインセミナー

開催日 : 令和 7 年 3 月 14 日、3 月 18 日、25 日 オンライン(Webinar 配信)

参加人数 : 47 名

2. 英語・中国語以外に JIFFA 会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、タイとインドネシアを取り上げ、広く参加しやすいオンライン開催とし実施した。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

テーマ : 第 9 回アセアン言語 (タイ語) オンラインセミナー

講 師 : 中島 マリン 氏

(NHK 文化センター講師、成蹊大学講師やタイに関連する著書多数)

開催日 : 令和 6 年 12 月 10 日

参加人数 : 13 名

テーマ : 第 8 回アセアン言語 (インドネシア語) オンラインセミナー

講 師 : ホラス ユミコ 氏

(東京農業大学国際食料情報学部非常勤講師、インドネシア語に関する著書多数)

開催日 : 令和 6 年 12 月 13 日

参加人数 : 9 名

3. オンラインによるプレゼンテーションの活用機会が増加している現状で、従来の一日集

中英語プレゼンテーションを 2 日間に分け、オンラインならではのノウハウを提供するセミナーの開催

テーマ : オンラインプレゼンテーションの Know & How を英語で行う講座

講師 : Mr. Hayes / Mr. Jeff / Ms. Ivanova

開催日 : 令和 7 年 1 月 20 日 & 2 月 18 日

参加人数 : 10 名

フォワーディング委員会

委員長 : 郵船ロジスティクス株式会社

副委員長 : 日本紙運輸倉庫株式会社

: 日本通運株式会社

委員 : タカセ株式会社

: 株式会社日新

: 株式会社宇徳

: 丸全昭和運輸株式会社

: 三井倉庫株式会社

: 三菱倉庫株式会社

: 株式会社ユニエックス N C T

1. JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及

令和 7 年 3 月 31 日現在の実数値を報告する。それぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

- | | | | |
|-------------------|--------------------------------|------------|---------|
| (1) JIFFA MT B/L | 394 社 | 前年度比 3.7%増 | (+14 社) |
| (内訳) | 単票 375 社, 連帳 0 社, 単票・連帳併用 19 社 | | |
| (2) JIFFA WAYBILL | 346 社 | 前年度比 2.3%増 | (+8 社) |
| (内訳) | 単票 332 社, 連帳 1 社, 単票・連帳併用 13 社 | | |
| (3) JIFFA FCR | 97 社 | 前年度比 1.0%増 | (+1 社) |

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及を継続する。

2. 海外物流事情調査

国際交流委員会と共同で令和 6 年 9 月にインド物流事情調査を行い、令和 7 年 2 月に東京・大阪にて報告会を開催した。また報告書を作成し、3 月末に会員宛てに配布を行った。

3. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員への発表

令和 5 年度下期及び令和 6 年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析し、5 月号及び 11 月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

4. 物流セミナーの開催

以下のセミナーをオンラインにて開催した。

開催日及び参加人数：

1. 令和7年2月20日 東京（オンライン）128名
2. 令和7年3月6日 東京（オンライン）102名
3. 令和7年3月13日 東京（オンライン）85名

テーマ：『太平洋側有事』『物流2024年問題』に備えた日本海側港湾の活用

講師：日本海側12の地方公共団体の港湾局担当者

5. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーワーディング委員会で情報を共有した。

6. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

- (1) 「トラック運送業における多重下請構造検討会」への参加
- (2) 国土交通省港湾局との「再混載等を含む国際トランシップの取組に関するニーズ調査」に関する協力
- (3) 東京都港湾局からの要請による東京港混雑緩和に向けた会議への参加
- (4) 財務省関税局ならびに東京税関からの要請に従い AFR の利用促進に向けた取組を行った。
- (5) その他、各都道府県からの要請に基づき、地方港の活用による物流コストの削減等につき、会員各社への情報提供を積極的に行った。

国際交流委員会

- 委員長：山九株式会社
- 副委員長：日本通運株式会社
- ：名港海運株式会社
- 委員：株式会社上組
- ：キューネアンドナーゲル株式会社
- ：義勇海運株式会社
- ：互興運輸株式会社
- ：株式会社後藤回漕店
- ：株式会社住友倉庫
- ：トレーディア株式会社
- ：内外日東株式会社
- ：フライングフィッシュ株式会社
- ：株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で令和6年9月にインド（デリー・西海岸）物流事情調

査を行い、令和7年2月に東京・大阪にて報告会を開催した。また報告書を作成し、3月下旬に会員宛てに配布を行った。

2. 会員の関心が高いテーマを選び、オンラインセミナーを開催した。

開催日及び参加人数： 令和6年7月12日 150名

テーマ：「アフリカ経済概況および物流事情」

講師：井澤 壤士氏 日本貿易振興機構(ジェトロ) 調査部 中東アフリカ課 課長代理

3. 下記の国際交流を行った。

(1) FIATA RAP(アジア・太平洋地域会議 2024)

開催日： 令和6年7月11日～12日

場所： インドネシア バリ

参加人数： 約300名

(2) FIATA World Congress(世界大会)2024

開催日： 令和6年9月24日～27日

場所： パナマ

参加人数： 約880名

情 報 委 員 会

委員長： ケイヒン株式会社

副委員長： 澁澤倉庫株式会社
協同運輸株式会社

委員： 東海運株式会社
株式会社近鉄エクスプレス
株式会社南海エクスプレス
株式会社日成
日鉄物流株式会社
株式会社日本運搬社
郵船ロジスティクス株式会社
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社
株式会社 Shippio
一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会

1. IT 関連情報（最新動向）の収集

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報

2. 国土交通省主催の港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会参加

（第3回サイバーポート進捗管理 WG（港湾物流分野）オンライン参加

開催日：令和 6 年 6 月 20 日

3. 日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)主催の国連 CEFACT 日本委員会 (JEC) 参加
4. 第 7 次 NACCS 更改対応 WEB 詳細仕様説明会など会員へ案内周知
5. 情報セミナー開催
 - (1)『最新 IT 関連情報 オンラインセミナー』
開催日 : 令和 6 年 10 月 30 日 オンライン (Zoom Webinar) セミナー
参加人数 : 194 名
 - (2)『最新 IT 関連情報 オンラインセミナー』録画再配信
開催日 : 令和 6 年 11 月 19 日～12 月 3 日 (オンライン VIMEO)
参加人数 : 延べ 90 名

主 な 対 外 活 動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化 (サイバーポート) 推進委員会・推進 WG
2. 国土交通省 トラック運送業における多重下請け構造検討会
3. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
4. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
5. 国土交通省 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会
6. 法務省 法制審議会商法 (船荷証券等関係) 部会
7. FIATA 世界大会、本部会議、RAP (アジア・太平洋地域会議)
8. 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO)
9. 国連 CEFACT 日本委員会 (JEC)
10. 一般社団法人国際商業会議所日本委員会 総会、理事会
11. 一般社団法人日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第 34 条第 2 項第 1 号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規程に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規程第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規程の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規程第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規程第31条)
9. 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度において、第54回から第57回の理事会を開催した。また第68回から第73回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第13回通常総会付議議案、令和7年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。